

第二次
こおりやまユニバーサル
デザイン推進指針

2018 年度実施計画

事業数一覧表

基本施策	事業数
1 思いやりの心があふれるひとづくり	4
2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり	13
3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境	20
4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設	12
5 ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達	8
6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし	7
7 市民協働によるユニバーサルデザインの推進	4
8 災害時のユニバーサルデザインの推進	9
合計	77

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
◆基本施策1 思いやりの心があふれるひとづくり			
	ユニバーサルデザイン推進事業	UD社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部市民・NPO活動推進課
	保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	保健福祉部保健福祉総務課
	障がい者福祉団体育成事業	障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して支援を行います。	保健福祉部障がい福祉課
	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部生涯学習課
◆基本施策2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり			
	平和推進事業	核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えます。また、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通し、加盟している他都市と連携して平和の推進を図ります。	総務部総務法務課
	人権啓発活動推進事業	すべての人の人権が尊重され、互いに共存できる社会の実現のために、人権意識の高揚に努めます。	市民部男女共同参画課
	男女共同参画推進事業	各種イベント等の実施により市民の男女共同参画に対する理解や関心を高め、男女平等の意識づくりを推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。 ○男女共同参画紙芝居作成事業	市民部男女共同参画課
	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力を向上させるとともに、防災・医療等の観点からも国際化の推進を図ります。	文化スポーツ部国際政策課
	グローバル人材育成事業	世界で活躍できるグローバル人材育成の環境づくりを推進し、子どもたちの英語力の向上や将来的な留学への意識を醸成するため、海外派遣や本市ゆかりの国際人を顕彰することにより、国際理解と見識を深めます。	文化スポーツ部国際政策課
	ふれあいピック大会開催事業	障がい者（児）の体力の増進と社会参加の促進を図るため、ふれあいピック（合同運動会）を開催します。	保健福祉部障がい福祉課
	発達障がい児療育支援事業	発達障がい児の療育に関する正しい理解と養育に関する不安解消を図るため、保護者や支援者を対象とする講習会及び相談会を行います。	保健福祉部障がい福祉課
	障がい者の社会参加及び障がい者理解促進事業	障がい者の社会参加と障がい者理解の促進を図るため、障がい者を対象とした音楽・スポーツ教室等、一般参加者とのふれあい交流事業を開催します。	保健福祉部障がい福祉課
	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、（仮称）郡山市自殺対策計画を策定するとともに、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続し行います。 ○（仮称）郡山市自殺対策計画の策定	保健福祉部保健所地域保健課
	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布等を行います。	こども部こども支援課

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	こども部こども支援課
	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部こども支援課
	いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットやいじめ防止啓発ポスター等を活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育部学校教育推進課
◆基本施策3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境			
	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取り組みを行います。 ○地区、地域での説明会、安全・安心の意見交換会を開催 ○地区、地域でのセーフコミュニティ推進体制を構築 ○第3回けがや事故に関する地域診断の実施	市民部セーフコミュニティ課
	防犯灯設置事業	夜間における安全・安心なまちづくりを進めるため、市道等への防犯灯の設置を進めるとともに、防犯灯の光源をLED灯へ変更するよう推進します。	市民部セーフコミュニティ課
	郡山市防犯まちづくり推進事業	情報の交換や団体間の連携を図ること、防犯・暴排団体の活動を支援すること等、セーフコミュニティの理念に基づき、安全・安心なまちづくりを進めます。	市民部セーフコミュニティ課
	自転車等放置対策事業	郡山駅前の自転車等放置防止のため、啓発や自転車等駐車場への誘導、放置自転車の撤去を行います。	市民部セーフコミュニティ課
	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部セーフコミュニティ課
	商店街等支援事業	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。	産業観光部産業政策課
	交通渋滞対策事業（ハード施策）	円滑な交通を確保するため、レーン増設やバス停車帯整備を含む渋滞対策に関するハード施策の検討等を行います。	建設交通部道路建設課
	生活道路改良舗装事業	安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。	建設交通部道路建設課
	踏切改良促進事業	安全で安心な通行を確保するため、踏切の改良を実施します。 ○守山中学校踏切改良工事	建設交通部道路建設課
	幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。また、通学路の安全確保のため歩道の整備を行います。	建設交通部道路建設課
	橋りょう整備事業	円滑な道路交通を確保するため、橋りょうの整備を実施します。	建設交通部道路建設課
	通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設交通部道路建設課
	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	建設交通部道路維持課

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	通学路安全対策事業	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設交通部道路維持課
	生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、バス路線等の見直しや改善について、定期的な交通事業者及び地域との協議を行うとともに、県等の補助制度を活用し、生活に必要なバス路線の維持を図ります。	建設交通部総合交通政策課
	福島空港利活用促進事業	福島空港利用促進協議会、郡山市福島空港活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携し、定期便の利用促進に加え、新たな路線の開設に向けた取り組みを行います。	建設交通部総合交通政策課
	総合都市交通戦略推進事業	郡山市総合都市交通戦略協議会において、郡山市総合都市交通戦略及び郡山市地域公共交通網形成計画の進行管理を行うとともに、デマンド交通の検討も含め、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築など、各種施策を推進します。	建設交通部総合交通政策課
	環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	建設交通部道路建設課
	児童生徒安全安心推進事業	小・義務教育学校の新入学生への防犯ブザーの配付や、関係機関との連携により、不審者による事件・事故の防止を図ります。	学校教育部学校教育推進課
	通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	学校教育部学校教育推進課

◆基本施策4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設

	地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。	市民部市民・NPO活動推進課
新規	熱海サッカー場耐震改修事業	スポーツ環境の充実を図り、各種大会等の誘致によるスポーツ温泉コンベンションを推進するため、施設の長寿命化と機能の集約化を行います。	文化スポーツ部スポーツ振興課
	公衆便所整備事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	生活環境部清掃課
	社会福祉施設整備事業	障害福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。	保健福祉部障がい福祉課
	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部健康長寿課
	観光地整備事業	観光地の利便性の向上及び交流人口の拡大を図るため、観光地周辺や観光施設の整備を行います。 ○郡山布引風の高原に水洗トイレを整備	産業観光部観光課
	私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。	建設交通部道路建設課
	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	建設交通部住宅課
	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	都市整備部公園緑地課

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	公園改修事業	老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画の策定を行い、公園施設の計画的な改修・更新に係るライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。	都市整備部公園緑地課
	公園整備事業	地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。	都市整備部公園緑地課
	小中学校長寿命化改修事業	校舎・屋内運動場等の老朽化対策として、施設の適正規模・適正配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。	教育総務部総務課

◆基本施策5 ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達

Wi-Fi環境整備事業	公共施設の窓口等にWi-Fi環境を整備し、来訪者へブロードバンドサービスを提供するとともに、災害時にはライフラインとしての活用を図ります。 ○公共施設のWi-Fi環境の拡充	政策開発部ソーシャルメディア推進課
ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイトによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、利用者の満足度を高めるため、検索の利便性向上を図ります。	政策開発部広聴広報課
こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま、市勢要覧等を活用した広報事業を展開します。 ○シティブロモーションビデオ製作 ○広報紙スマホ等多言語化	政策開発部広聴広報課
メディア広報事業	市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を効果的に活用した市政広報を行います。 ○SNS広告発信	政策開発部広聴広報課
ふれあいネットワーク事業	市民の市政参加を促進するため、町内会長や関係機関に市政に関する的確な情報を提供するとともに、フリーダイヤルによる要望を受け付けます。	市民部市民・NPO活動推進課
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での不安感解消と事故発生を防止するため、緊急時に緊急通報受信センターと連絡できる機器の貸与を行います。	保健福祉部地域包括ケア推進課
ICT活用啓発事業	60歳以上のインターネット未経験者、初心者を対象としたタブレット端末によるインターネット講座を開催します。	教育総務部中央公民館
未来を拓く教育の情報化推進事業	パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備、充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実に努めます。 ○小学校のコンピュータ機器新規導入	学校教育部教育研修センター

◆基本施策6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし

窓口サービスカイゼン事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、部局横断型会議「窓口サービスカイゼン研究会」等を活用し、「窓口業務のアウトソーシング」、「申請手続き等の簡素化」等の具体的なサービス改善策の検討を行います。 ○市民課・国保・福祉・こども等の窓口サービスのカイゼン 市民部・保健福祉部・こども部	総務部行政マネジメント課
ウェブサービス推進事業	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、インターネットによる行政サービスの提供が可能なシステムの運用を行います。 ○電子申請手続きの拡充	政策開発部ソーシャルメディア推進課
証明書等コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性の向上を図ります。	市民部市民課

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	手話通訳及び要約筆記事業	聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保するために、登録手話通訳者及び登録要約筆記者の養成と、通訳者派遣事業を行います。また、手話言語条例に基づき、手話の理解、普及を図るとともに、手話講座等を実施します。	保健福祉部障がい福祉課
	重度障がい者入院時意思疎通支援事業	重度障がい者が入院する際、発語困難等により医師、看護師等との意思疎通が十分に図れない場合に、意思疎通支援員を派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図ります。	保健福祉部障がい福祉課
	観光案内所運営事業	観光客の利便性の高いJR郡山駅の駅構内で運営し、観光客への観光案内や情報の発信を行います。また、東北地方の各観光案内所と連携し、広域観光を展開します。 JNTOビジットジャパン案内所カテゴリアップに向け、運営体制の見直しやDMO機能連携強化を図ります。 ○スタッフレベルアップ研修 ○デジタルサイネージの導入 ○多言語観光マップの制作	産業観光部観光課
	インバウンド観光推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に、平成28年度に構築した、県中エリアを中心とした広域連携によるインバウンド推進体制の枠組みを活かし、外国人観光客の受入環境整備に継続して取り組むとともに、外国人向けプロモーションを実施し、郡山エリアの認知度向上・外国人誘客の促進を図ります。 ○外国人観光客ニーズ調査及びウェブプロモーション事業 ○日本伝統文化体験マーケティングツアー	産業観光部観光課

◆基本施策7 市民協働によるユニバーサルデザインの推進

	双方向コミュニケーション事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度の拡充等、市民とのコミュニケーション機能の充実を図ります。	政策開発部広聴広報課
	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、協働のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、NPO等の活動を推進するための支援を行います。また、市民公益活動を応援するため、市民活動サポートセンターを運営します。 ○協働セミナー及びワークショップの開催	市民部市民・NPO活動推進課
	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、町内会や各種団体代表、市民と市長との懇談会を開催します。	市民部市民・NPO活動推進課
	新事業創出促進事業	テクノポリス推進機構等を支援し、高度技術産業の集積とともに既存企業の強化と新事業の創出を図ります。 発明工夫展の開催により、ものづくりに対する意識高揚と産業創出を図ります。 知的財産についての普及啓発並びに知的財産の知識を有する人材の育成を通じ、市内企業等の知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興に取り組んでいきます。 ○全国少年少女発明クラブ創作展の開催 ○知的財産の活用推進	産業観光部産業創出課

◆基本施策8 災害時のユニバーサルデザインの推進

	減災プロジェクト事業	民間気象会社が提供する気象情報及び災害対応体制判断に必要な情報を受け、災害対応にあたる職員の的確な配置に努めます。また、市民が災害情報等を掲載できるウェブサイトを開発し、情報の共有化を推進します。	総務部防災危機管理課
	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行います。	総務部防災危機管理課
	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用や親子防災体験事業等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。	総務部防災危機管理課
	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。特に、防災行政無線に替わる新たな情報伝達システムの再構築を行います。	総務部防災危機管理課

第二次ユニバーサルデザイン推進指針 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画（H30）	担当課
	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、「市民防災リーダー」養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地域防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	総務部防災危機管理課
	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。	保健福祉部保健福祉総務課
	避難案内看板設置事業	水害や土砂災害時の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	建設交通部河川課
新規	水害ハザードマップ改訂事業	新たな浸水想定区域等に対応した水害ハザードマップへの改訂を行います。 ○水害ハザードマップ改訂	建設交通部河川課
新規	土砂災害ハザードマップ改訂事業	新たに指定された土砂災害警戒区域等を加えた土砂災害ハザードマップへの改訂を行います。 ○土砂災害ハザードマップ改訂	建設交通部河川課